

第2回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和4年6月7日（火曜日）

午前10時36分開会、午前11時25分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第42号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第3回）

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	寺内	充
委 員	吉田	博史
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇

出席委員（１名）

委 員 田子 優奈

説明のため出席した者（５名）

副市長	東郷 和男
副市長	片山 壮二
市長公室長	川村 正明
こども未来部長	加藤 史子
財政課長	山口 正通

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 任	津久井 麻美子
主 任	松本 裕司
主 幹	鈴木 優大

傍聴者（０名）

○**柏村座長** おはようございます。本日は、お忙しいところ、予算決算委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。委員会条例第10条第2項の規定により正副委員長が選出されるまでの間、年長者の私が議事を進行いたしますのでよろしくお願いいたします。本日、正副委員長を内定していただいておりますが、正式に正副委員長を決めてまいりたいと存じます。内定のとおりに、委員長は島岡宏明議員、副委員長は福田一夫議員にお願いするということによろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○**柏村座長** それでは島岡宏明委員長、福田一夫副委員長、よろしくお願いいたします。では、本席を委員長と交代いたします。

○**島岡委員長** 皆さんおはようございます。ただいま予算決算委員長を皆様から御推薦を受けまして拝命することとなりました島岡宏明でございます。市民の皆さんの血税を預かるということで、内容の濃いスムーズな進行を努めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力のほどよろしくお願いいたします。

○**福田副委員長** 予算決算副委員長を仰せつかりました福田一夫でございます。今季残り4議会となりましたが、委員長を助けスムーズな運営ができますよう図って参りますのでどうか御協力よろしくお願いいたします。

○**島岡委員長** それでは、予算決算委員会を開会いたします。皆様の御協力をお願い申し上げます。議事の方を進めてまいりたいと存じます。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回のうち、まず歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみをお願いを致します。歳出については分科会において審査をしていただきます。また分科会終了後、再度全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和4年、第2回定例会、事前配付資料、議案第39号から47号を御準備願います。では、議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回、第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○**山口財政課長** 私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の14ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金1億8、6541、000円を増額計上し、総額を532億7、193万4、000円とするものです。内容につきましては18ページをお願いいたします。16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る予算を計上するもので、児童扶養手当受給者に対して、国から早急な給付金の支給を求められていることから、本日先議をお願いしているものです。対象者によりまして、節が二つに分かれておりますが、いずれも同事業分でございます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食糧等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給

付金を支給するための給付費及び給付に伴う事務費に対して全額国の補助があることから、国庫補助金１億８、６５４万１、０００円を計上するものです。このうち、３節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親以外の世帯分でございます。令和４年４月分の児童手当、特別児童扶養手当の支給を受けている非課税者や、このほか１８歳未満の子の養育者で非課税もしくは家計急変により非課税者と同様の事情にある方への給付費及び給付に伴う事務費に対する国庫補助金を計上するものでございます。４節母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、ひとり親世帯分でございます。令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けている方、家計が急変し、収入が児童扶養手当を受けている方と同水準となった方などへの給付費及び給付に伴う事務費に対する国庫補助金を計上するものでございます。議案第４２号土浦市一般会計補正予算第３回の歳入の説明につきましては、以上でございます。

○島岡委員長 それでは、御質問ございますか。

○久松委員 世帯数はどうなっていますか。

○山口財政課長 推計でございますけど、２、３５１世帯、こどもの数３、７０７人を想定してございます。

○内田委員 節の母子家庭という勘定科目というんですか。民間の場合勘定科目といっちゃうんですけどこの名称について、説明の方ではひとり親世帯という表現。母子の父子もある訳なんだけど、ちょっと時代に合わなくなっているのかなと。父子家庭も当然入っているんだろうと思う。名称が母子家庭ということになっているんだけどその辺はどうなっているんでしょうか。

○山口財政課長 御指摘もでございます。母子家庭ということで包含しているというふうに解釈はしておりますが、以前からこの名称を使っておりますので、この名称を使っているわけでございますが、時代の流れもありますので検討させていただきたいと思います。

○島岡委員長 その他ございますか。

（「なし」という声あり。）

○島岡委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（賛成２１名）

○島岡委員長 議案第４２号の歳入については全員賛成でした。では、この後、報告書の取りまとめを行います。報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

（「なし」の声あり）

○島岡委員長 それでは、議案第４２号の歳出についての文教厚生分科会を第４委員会室で開催願います。分科会終了後、全体会を再開いたしますので、それ以外の方は各会派室にてお待ちください。では、暫時休憩といたします。

【休憩：午前１０時４７分】

【再開：午前１１時００分】

○島岡委員長 それでは再開いたします。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行

い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、6月7日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第42号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申しあげます。第16款国庫支出金は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の事業費及び事務費補助金の計上であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に文教厚生分科会となりますので、サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長より御報告願います。

○**下村分科会長** 御報告申し上げます。議案第42号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容を申し上げます。第3款民生費は、感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円の給付金を支給する、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のほか、給付に係る電算委託料等の計上であります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 各報告への質疑がありましたら御意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 意見も無いようなのでここで採決をとります。議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回は、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら御意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** ではここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は11時20分となります。

【休憩：午前11時00分】

【再開：午前11時20分】

○**島岡委員長** お待たせいたしました。それでは再開いたします。では、議案第42号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案42号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第42号令和4年度土浦市一般会計補正予算第3回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、新型コロナ

ウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の国の特別給付金を支給するための事業費を計上するものであります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の事業費及び事務費補助金の計上であります。次に歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第3民生費は、感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円の給付金を支給する、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のほか、給付に係る電算委託料等の計上であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。次回の予算決算委員会全体会は、6月15日水曜日、本会議終了後から、第1委員会室にて開催となります。よろしくお願いいたします。